

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月18日

横浜市契約事務受任者
西区長 菊地 健次

1 契約の概要

令和8年執行衆議院選挙にかかる開票所設営及び撤去業務委託(西区)

2 履行(納品)場所

藤棚地区センター 2階 体育室(開票所)、娯楽コーナー(引継所)

3 契約日

令和8年1月16日

4 履行日又は履行期間

契約締結日から令和8年2月9日まで

5 契約金額

¥2,103,200円(税込み)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市旭区二俣川2-50-14 コプレ二俣川オフィス11階
株式会社岡田屋

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

解散から選挙執行までの期間が極めて短く、選挙期日が迫る中で区内での本業務の履行実績があり本案件に対応可能な業者と随意契約を行う必要があったこと及び、公平・公正かつ適正な選挙事務執行に大きな影響が生じる恐れがあったため、本業務の履行実績があり、対応可能な業者と随意契約を行う必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

本件相手方は、過去同種(衆議院議員総選挙)の契約を行ってきた実績があり、限られた時間で確実な履行を担保するため、過去の履行状況も良好であった本業者と契約を締結する必要があったため。

9 所管課

西区総務部総務課